

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	川田テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	KAWADA TECHNOLOGIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川田 忠裕
【本店の所在の場所】	富山県南砺市苗島4610番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都北区滝野川一丁目3番11号
【電話番号】	03-3915-7722(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 敏
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 120,510,450円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	川田テクノロジーズ株式会社 東京本社 (東京都北区滝野川一丁目3番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2019年3月期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書及び臨時報告書を2019年6月28日付で公表いたしました。これに伴い、2019年6月27日付で提出した有価証券届出書について、当該有価証券報告書等を参照情報に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2019年6月27日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

第11期連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の業績の概要

第11期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第10期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第11期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第11期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月12日関東財務局長に提出

事業年度 第11期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月12日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2019年6月27日）までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2018年7月2日に、及び、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を2018年11月12日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2019年6月27日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2019年6月27日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第11期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正報告書提出日（2019年6月28日）までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2019年6月28日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年6月28日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年6月28日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。